

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | | | 変更又は改善内容 | | | |
|--------------------|---|--|-----------------------------|--|------|-----------------------------|-----------------------------|----|--|
| 0 相談支援事業所の概要 | | 昨 年 度 | | | | 今 年 度 | | | |
| 0-1 実施状況について | | | | | | | | | |
| 0-1 | 法人名称 | 社会福祉法人 水仙福祉会 | | | | | | | |
| | 法人所在地 | 大阪市東淀川区小松1-14-12 | | | | | | | |
| | 事業所名称 | 西淀川区障がい者相談支援センター「風の輪」 | | | | | | | |
| | 事業所所在地 | 大阪市西淀川区姫島6-3-44 | | | | | | | |
| | 電話番号 | 06-4808-3080 | | | | | | | |
| | ファックス | 06-4808-3082 | | | | | | | |
| | 実施曜日 | 月～土 | | | | | | | |
| | 実施時間 | 9:00～17:45 | | | | | | | |
| | 同一場所で実施しているその他の事業 | 居宅介護・重度訪問介護事業所、行動援護事業所、移動支援事業所、指定・特定相談支援事業所 | | | | | | | |
| | 実施法人で実施しているその他の事業 | 風の子保育園・風の子ベビーホーム（保育所）、風の子児童館（放課後健全育成事業）、水仙の家（居宅介護・通所介護・居宅介護支援）、淡路こども園・姫島こども園（児童発達支援センター）、風の子そだち園・ワークセンター豊新・風工房（生活介護）、風の輪ホームヘルプ・豊新ホームヘルプ（居宅介護事業）、姫島風の家・イーハトーブ風の家（共同生活介護）、淡路こども園デイサービス・風の子デイサービス（児童発達支援事業・放課後デイ） | | | | | | | |
| 事業所の特長 | 当事業所は、平成11年に設立し、障がい児等療育支援事業を通じ、地域からの相談支援や療育に関する助言を行うとともに、地域の社会資源との連絡調整を行ってきた。また、平成18年からは市委託相談支援事業所として、西淀川区・淀川区・東淀川区の圏域において行政機関や地域の様々な資源と連携しながら、地域の障がい者やその家族からの相談を受け、支援・コーディネートに努めている。また、西淀川区地域自立支援協議会においては、当初より会長を引き受け、各専門部会に職員を派遣、運営の中心的役割を果たしている。平成24年度より西淀川区障がい者相談支援センターとして、区内全ての障がい児・者の地域生活を支えるべく、特に、月2回開催する相談支援事業所部会において、新規ケースや困難ケースへの対応、指定相談支援事業所への助言等、活発に議論している。増加が著しい精神障がい者支援のために、引き続き、精神障がい者生活総合応援チーム「ACT-ひふみ」との連携を行い、相談支援事業所部会にも参画してもらっている。 | | | | | | | | |
| 0-2 事務室等について | | 昨 年 度 | | | | 今 年 度 | | | |
| | 事務室 | 11 m ² | <input type="checkbox"/> 専用 | <input checked="" type="checkbox"/> 共用 | | <input type="checkbox"/> 専用 | <input type="checkbox"/> 共用 | | |
| | 相談室 | 6 m ² | <input type="checkbox"/> 専用 | <input checked="" type="checkbox"/> 共用 | | <input type="checkbox"/> 専用 | <input type="checkbox"/> 共用 | | |
| | その他 | | <input type="checkbox"/> 専用 | <input type="checkbox"/> 共用 | | <input type="checkbox"/> 専用 | <input type="checkbox"/> 共用 | | |
| 0-3 職員の状況 | | 昨 年 度 | | | | 今 年 度 | | | |
| | 常勤職員 | | 非常勤職員 | | 常勤職員 | | 非常勤職員 | | |
| | 専任 | 兼務 | 専任 | 兼務 | 専任 | 兼務 | 専任 | 兼務 | |
| | 2人 | | | 2人 | 2人 | | | 4人 | |
| | 内当事者0人 | | | | | | | | |
| 0-4 職員の勤務体制 | | 昨 年 度 | | | | 今 年 度 | | | |
| | 月～土の勤務 9:00～17:45 | | | | | | | | |
| 0-5 ピアカウンセリングの実施状況 | | 昨 年 度 | | | | 今 年 度 | | | |
| | 障がい名 | 実施曜日 | 実施時間 | | 障がい名 | 実施曜日 | 実施時間 | | |
| | 知的障がい | 不定期 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 事業所名 | 西淀川区障がい者相談支援センター | 変更又は改善内容 |
|-------------|---|----------|
| 1 事業運営全般 | 昨 年 度 | 今 年 度 |
| 1-0 理念・基本方針 | <p>私たちの法人は、児童・障がい（児）者・高齢者などを対象に、これまで様々な先駆的・開拓的福祉活動をおこなってきました。常に利用者の人権や人格を尊重し、対等な人間としての優しさや思いやりを持った保育、療育、介護をおこなうとともに、利用者が家族とともに、地域で当たり前暮らしのために必要な支援を実施しています。</p> <p>風の輪はこの法人としての理念・基本方針と連動し、障がいを持つ人と、その家族が自然に、あたりまえの生活ができるような環境づくりのお手伝いをしています。</p> <p><基本方針></p> <p>① 支援を行う場合には、その人の意思や感情表現、自己表現を大切にし、人との信頼関係を基盤とした自信や意欲をもてるように援助し、本人と家族、身近な人たちとの間に気持ちを通じ合う良い人間関係を作れる事を第一に考えます。</p> <p>② その上で、具体的な支援のあり方を提案し、関係機関との連携・調整を行います。</p> <p>③ 個別支援会議を最重視し、関係者がそれぞれの領域にとらわれず、利用者第一の考えに基づいた意見・提案が行われるような環境づくりに取り組みます。</p> <p>④ 障がい（児）者についての研修や勉強等の自己研鑽を続けます。</p> <p>⑤ 行政・相談機関・事業者・当事者・地域の人たちがネットワークを作り、本人主体という視点で福祉サービスや地域でのシステムの在り方を検討していく中心的役割を果たすべく、地域自立支援協議会の活性化に取り組みます。</p> | |

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | 変更又は改善内容 | | |
|---------------|--|--------------------------------|--|--|--|--|
| 1-1 運営体制 | | 昨年度 | | 今年度 | | |
| 1-1-① 事業運営の評価 | | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み) | |
| a | 事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。 | 5 | 法人の理念・基本方針と連動し、本人や家族との信頼関係を得る・本人の意思を尊重(意思決定支援)し、各社会資源との連携を行う・地域福祉の向上に努める等を実現するための計画を定めている。 | | | |
| | | | | | | |
| | b | 中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。 | 5 | a)と連動した年度ごとの事業報告や事業計画を作成し、法人理事会にて承認を受けている。 | | |
| | | | | | | |
| c | 中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。 | 4 | 年度末には、事業報告書を作成し、実施内容毎の確認と反省および評価を行っている。何ができて何ができなかったのか、次年度へ向けての話し合いも同時に行っている。 | | | |
| | | | | | | |
| d | 事業の評価の結果は、次期計画に反映している。 | 4 | 特に反省点については、内部で議論し、次期計画に改善策を盛り込んでいる。 | | | |
| | | | | | | |

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | 変更又は改善内容 | |
|------------------|--|------------------|---|----------|--|
| 1-2 適切な相談支援の実施 | | 昨年度 | | 今年度 | |
| 1-2-① 自己決定の尊重 | | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み) |
| a | 必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。 | 5 | 事前の情報提供は、可能な限り本人が理解できるよう工夫するとともに、日中施設や余暇活動、居宅支援等の体験・経験の機会を確保することで、利用者や家族の主体的な意思決定の環境を整えている。 | | |
| | | | | | |
| b | 障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。 | 3 | 事業所紹介のパンフレットの拡大やルビうちをおこない、写真や絵を使った苦情窓口を設置している。また、特に知的障がいをお持ちの方の場合、本人の行動・視線・態度等から気持ちを推察し、伝えてあげる事で本人の意思に近づく努力をしている。 | 2 | 視覚障がいの方や聴覚障がいの方に対するコミュニケーション方法についての手段は、まだまだ不十分なため、区身体障害者団体協議会等のご協力も得ながら改善していく。 |
| | | | 視覚障がいの方や聴覚障がいの方に対するコミュニケーション方法については、まだまだ手段は不足していると認識しているので、他事業所での取り組みを参考にしていきたい。 | | |
| 1-2-② エンパワメントの重視 | | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み) |
| a | 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。 | 4 | 支援を考える、あるいは進めるにあたっては、常に利用者を信じる事が重要と考える。そのためには何もかも手伝うのではなく、一緒に考え、結果を共有するという姿勢で取り組んでいる。 | 5 | 取り組む姿勢は昨年同様だが、よりいっそう本人主体の援助に取り組む事が出来るよう、外部研修、内部研修を充実させ、本人が意思決定できるためのプロセスに寄り添う支援を行っていく。 |
| | | | 本人中心の支援、すなわち本人のニーズに応じた援助を行うべく、専門家が各分野の専門性を発揮し、連携を取り合う支援をコーディネートする。まず本人が発信する、発信しやすい環境を整えることが、本人のエンパワメントに繋がるため、さらに努力していく。 | | |

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | 変更又は改善内容 | |
|-----------------------|---|------------------|---|----------|--|
| 1-2-③ コミュニケーションに関する配慮 | | 評価点 | 評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み） | 評価点 | 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み） |
| a | 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。 | 3 | 行動等からの推測、筆談、写真、コミュニケーションボードなどを使った個別の対応はもちろん、身体、精神的障がいをお持ちの方々への対応は、P S Wの配置や、他の相談支援事業者との連携を図りながら行っている。 | 2 | 昨年度持ち越した手話、点字対応については、改善する事が出来なかったが、見てわかりやすく映像を利用できるようにアイパットを購入した事で、コミュニケーション手段が広がった。 |
| | | | 点字や手話対応については、検討できていない。他の相談支援事業所での取り組みを参考にしていきたい。 | | 手話、点字対応について早急に利用できる環境に整えていく |
| b | 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。 | 5 | どんなに重度の方でも、その行動や表情には意味がある。推測と確認を繰り返す事で、その人の気持ちに寄り添う事ができる。法人が大事にしている理念のもと、常に本人の意思決定支援に心掛けている。 | 5 | |
| | | | | | |
| c | 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 | 4 | 日常利用者と関わっている施設職員、事業所職員や家族・知人等との連携や聞き取りはもちろんであるが、行動や表情を一緒に推測し、気持ちを確かめていく事も大事であると考えている。 | 3 | 昨年度から持ち越した視覚障がい・聴覚障がいへの配慮が出来ていないままになっている。 |
| | | | 聴覚障がい、視覚障がいへの対応が必要な場合は通訳者や専門機関との連携を取る。 | | 聴覚障がい、視覚障がいへの対応が必要な場合は通訳者や専門機関との連携を取る。 |

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | 変更又は改善内容 | |
|------------|--|------------------|--|----------|--|
| 1-2-④ 権利擁護 | | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み) |
| a | 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。 | 4 | 言葉が出ない、あるいは言葉が話せても十分に気持ちが伝えられない、嫌と言えない利用者のしんどさや苦しみをまず理解する事から支援を考え、代弁を行う事が重要と考えている。その積み重ねが利用者との信頼関係を深め、本人の力を高めていく事に繋がると考える。 | 5 | 十分に気持ちを伝えられない、嫌と言えない利用者、不自由な身体状態をどう受け止めておられるのか、どのような気持ちで支援を受けておられるのか等、ご本人の思いに寄り添い理解する事に努めている。同時に関係機関にも理解してもらえよう担当者会議等を充実させる。 |
| | | | 身体障がいをお持ちの方への支援においても、介護技術はもちろんだが、不自由な身体状態をどう受け止めておられるのか、どんな気持ちで支援を受けておられるのか等に思いをめぐらす事が必要であると考え、関係事業所にも理解をしてもらえるよう努めている。 | | |
| b | 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。 | 5 | 発生はもちろんの事、疑いであっても利用者の代弁者として、迅速に行政機関・専門機関と連携しながら積極的に対処を行っている。特に最近、福祉的というより、営利的な事業所の存在も見受けられるようになり、今後もこの問題にはしっかり取り組んでいく。 | 1 | 残念な結果になったが西淀川区内のグループホーム・就労継続支援B型事業所(同一法人)において虐待が発生しました。区センターとして行政機関に情報を提供はしたものの、その後の事業所の処遇が全くわからず、問い合わせても「結論が出るまでは情報を公開できない」と言うことだった。事業所を利用していた方からの相談で、「次の事業所に行くのか、このまま利用できるのか」という問いに答える事も出来ず、結論を数ヶ月待つ事態になった。この事で利用者は「事業所が閉鎖になったらどうしよう」といった不安を募らせる結果になってしまう事態になった。 |
| | | | 西淀川区内で発生した事案については、行政とともに、今後も支援を行う。 | | |
| c | 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。 | 5 | 利用者が虐待をうけている可能性がある場合はもちろん、疑われるような状況が見られた時、通報を受けた時などにおいては、迅速に関係行政機関と連携し、聞き取り調査やコアメンバー会議などに参加し、対策を検討し、区相談支援センターとしての対応を行っている。 | | |
| | | | 西淀川区内で発生した事案については、行政とともに、今後も支援を行う。 | | |

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | 変更又は改善内容 | |
|--------------------|--|------------------|--|----------|---|
| 1-3 地域・他機関との交流・連携 | | 昨年度 | | 今年度 | |
| 1-3-① 他関係機関との連携 | | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み) |
| a | 担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。 | 4 | <p>地域自立支援協議会の会長、生活就労部会、相談支援事業所部会の部長を務めている。本人主体の新たな地域社会を目指し、事例検討や勉強会等を積極的に提案・実施し、活性化と各参加機関相互の連携をはかり西淀川区内で課題解決に取り組んでいる。特に、相談支援事業所部会については、その中核と位置付けている。</p> <p>本人主体の新たな地域社会を目指して、地域自立支援協議会の中心的な役割をこれからも果たしていく。引き続き、具体的に課題や取り組みを提案していく。</p> | 1 | <p>昨年同様継続した取り組みに加えて、西淀川区内の事業所で虐待が発生した事を自立支援協議会でも重く受け止め、今後、西淀川区内で新たに事業所を開設する場合は、自立支援協議会への参加の義務付けや、相談支援事業所の関与を強める等、透明性を図れるようにする。</p> <p>西淀川区内全ての事業所が自立支援協議会に参加することを義務付けることを行政機関と共同ですすめる。</p> |
| b | 協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。 | 4 | <p>今年度は従来の関係機関・団体に加え、指定・特定相談支援事業所が区内に数か所設立されたため、区センターとして相談支援の基本方針や方向を話し、具体的にケース検討や勉強会を実施。今後の設立予定も聞いているので、区内の障がい児・者の地域生活支援のため、お互いに切磋琢磨していく。</p> <p>災害時の要援護者対策として、西淀川区内ではモデル地域での「災害時要援護者個別支援プラン」作成が進んでいる。このプラン作成のアドバイザーとして自立支援協議会生活就労部会参加機関が依頼を受ける。区内通所事業所に協力を依頼し、各地域活動協議会との連携をコーディネートし、プラン作成だけに留まらず、地域住民が障がいの理解を深める機会と考え、取り組んでいく。</p> | 5 | <p>昨年に引き続き、指定・特定相談支援事業所が区内に増え続けている。昨年同様区センターとして相談支援の基本的な考え方や方向を伝えていくとともに、具体的なケース検討を実施し、助言を行う。また昨年より西淀川区で始まった「災害時要援護者個別支援プラン」作成については、自立支援協議会全会員による協力を得て、各地域ごとにプラン作成のアドバイザーになれるよう体制を組み地域の自主防災組織からの依頼を受ける準備を整える。</p> <p>防災時の地域での取り組みが進む中、地域に連動して西淀川区内の各事業所においても防災時の避難計画、利用者の安否確認など事業所ごとに計画を立て、実施できる体制を自立支援協議会で働きかける。そして事業所からの情報を区センターが集約し、行政に報告するなどの連携ルートを構築する準備を整えていく</p> |
| 1-3-② 地域の障がい者の状況把握 | | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み) |
| a | 相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。 | 4 | <p>区内の生活介護事業所他の日中施設にあまり空きがなく、短期入所、ケアホーム等の資源が少ない現状に変わりは無いが、相談支援事業所は徐々に増えていく見込みである。</p> <p>相談支援事業所が増える事と並行して、事業所間の連携は勿論、区内の課題を共有し課題解決に協働で取り組む体制を整えていく。</p> | 4 | <p>区内の生活介護事業所他の日中施設にあまり空きがなく、短期入所、グループホーム等の資源が少ない現状に変わりは無い上に、居宅介護事業所と利用者のトラブルが目立つようになっている。障がいの理解が浅い事業所が自宅で援助を行う場合にトラブルが多く発生していたり、利用者からの要望がサービス提供の限度を超える事があるときなどにトラブルが発生している。これらのトラブルを解消するため、自立支援協議会居宅介護事業所部会では「障がいの理解、制度の理解」などについての研修を年4回行うことでサービス提供時のトラブル解消に取り組む。</p> <p>自立支援協議会を通じ、増加する区内新規参入の事業所に対し、本人主体の支援が徹底するよう人権を擁護した福祉サービスの体制作りを図ることで各事業所のレベルアップにつなぐ。</p> |
| b | 障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。 | 4 | <p>自立支援協議会のこども部会では教育機関との定期的な会議を開催し、就学前、就学後の連携などの問題を検討し、同時に障がい児やその親のニーズの把握に努める。生活就労部会においても、区社協や医療機関も加え、定期的な事例検討や勉強会の企画を行った。</p> <p>災害時要援護者個別避難計画作成を通じて、地域と問題を共有するきっかけとしたい。</p> | 4 | <p>自立支援協議会の各部会には、教育関係者、医療機関、区社協が定期的に参加し、情報交換、勉強会や事例検討、イベントの企画を行ってきた事で、西淀川区内のニーズの把握に努めることが出来た。</p> <p>地域に暮らす障がい者から「普通に見て欲しい」と言うニーズを多く聞き取るなかで、今後地域住民に対してこのようなニーズを伝え、地域住民と障がい者の媒介役を務めることで、地域と自立支援協議会が近い関係になる事を目指す。</p> |

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | 変更又は改善内容 | |
|------------------|--|------------------|--|----------|--|
| c | アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。 | 3 | 西淀川区内の相談センターとしての認知度は、具体的なケース相談を通じて、地域包括支援センター、西淀川区生活支援課、医療機関の相談員へと拡がりつつある。 | 3 | 西淀川区内の相談センターとしての認知度はどんどん拡がっているが、増えつつある指定・特定相談支援事業所の認知度がまだまだ低い状況。 |
| | | 3 | 区障がい者相談支援センターとして、さらに認知度を区内で上げていく必要がある。そのためにも地域活動協議会等、地域の諸団体との関係づくりに端緒をつける。 | | 自立支援協議会を通じ、指定・特定相談支援事業所の紹介が出来る場を提供するとともに、計画相談支援の説明や事業所紹介を記載したパンフレットを作成し配布する。 |
| 1-3-③ 地域の社会資源の把握 | | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) | 評価点 | 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み) |
| a | サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。 | 4 | 区内の事業所はほぼ把握できている。専門相談機関については人権・成年後見・精神医療等必要に応じて利用・相談を行っている。 | 1 | 区内のサービス提供事業所・機関の中で自立支援協議会に参画していない所については、積極的に呼び掛けを行ってきたが新規参入の事業所の参画が定着せず、事業所による虐待が起きてしまった。 |
| | | 4 | 区内のサービス提供事業所・機関の中で地域自立支援協議会に参画していない所については、積極的に呼び掛けを行う必要がある。 | | 新規参入事業所を把握し、西淀川区自立支援協議会への参画を徹底できるようなシステムを構築していく |
| b | 学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。 | 4 | 自立支援協議会を通して福祉関係機関に加え、教育機関との定期的な会議を開催し、問題把握、情報交換を行っている。また、淀川地域生活・就労支援センターより、就労者に関する事例検討を行い、就労に関しての問題点等を話合った。 | 4 | |
| | | | 平成27年4月から西淀川区役所内にハローワークの西淀川出張所が開設されるため、新たな機関として関係を構築させていく | | |
| c | 民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。 | 3 | 区障がい者相談支援センターとしての認知度や機能・役割を積極的にアピールしていくために、民生委員の研修会に年2回参加、また地域ネットワーク委員に変わって平成26年4月から活動を始める「見守りネット倶楽部」の勉強会に参加し、サポーターの方々への講義を今後行う予定。 | 4 | 民生委員、地域ネットワーク「見守りネット倶楽部」が関係した、障がいの理解を促す勉強会に講師として参加し、地域の役員と交流した。地域の障がい者に関係する事だけではなく、地域が抱える課題について話し合うことが出来た。 |
| | | | 区障がい者相談支援センターとして、さらに認知度を区内で上げていく必要がある。そのためにも地域活動協議会等、地域の諸団体との関係づくりに端緒をつける。 | | 来年度も継続して勉強会が開催されるよう働きかける。 |
| d | 駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。 | 3 | 西淀川区交通町づくりプロジェクトに参加し、情報提供したり、新しい情報を得たりしている。 | 2 | 公共の施設については、利用した方からの情報、施設側からの情報提供を受けているが、民間施設の情報を把握するための働きかけが充分ではなく、情報を収集できていない。 |
| | | | 西淀川区4者会議(西淀川区内の児童子育て関係施設代表者、西淀川区包括支援センター、西淀川区障がい者相談センター、区社会福祉協議会)を定期的に行い、子ども、障がい、高齢に置ける共通の課題抽出を行っていくが、その中で施設における設備情報を収集していく。 | | 民間施設の情報を集める事が出来るようなシステムづくりを、西淀川区社会福祉協議会と相談しながら構築していく。 |

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | 変更又は改善内容 | |
|-------------------------|--|------------------|--|----------|--|
| 1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み | | 評価点 | 評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み） | 評価点 | 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み） |
| a | 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。 | 3 | 既存資源の改善については、自立支援協議会の権利擁護委員会等を通じ、事例検討を行っている。 | 2 | 西淀川区内の施設で虐待がおこってしまった事については、自立支援協議会権利擁護委員会と、原因、改善について協議し、障がい関係機関の透明性を図るシステムについて協議した。 |
| | | | 権利擁護ガイドラインの作成に引き続き取り組んでいく。 | | 昨年から取り組んでいる権利擁護ガイドラインの作成が急務。権利擁護ガイドラインは、施設での虐待についても組み込み障がい関係機関全てが内容を理解できるよう取り組んでいく。 |
| 1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応 | | 評価点 | 評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み） | 評価点 | 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み） |
| a | 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。 | 5 | 行政も含めた他機関と連携、会議（外部・内部）を重ねながら、支援困難事例に積極的に対応している。また、アセスメントについては本人の主体性を尊重した視点に基づいた分析を行う事で解決の糸口を探っている。 | 5 | 行政も含めた他機関と連携、会議（外部・内部）を重ねながら、支援困難事例に積極的に対応している。また、アセスメントについては本人の主体性を尊重した視点に基づいた分析を行う事で解決の糸口を探っている。 西淀川区内の指定・特定計画相談支援事業所が抱える困難事例についても担当者会議に同席したり、ご本人の訪問に同席する事で事業所への助言・指導を行い、本人や家族からの話が聞けるような環境づくりを手伝う。 |
| | | | 今後とも継続して困難事例に積極的に対応し、本人が本人らしく自ら気づいていけるような支援を行う。 | | |
| 1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施 | | 評価点 | 評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み） | 評価点 | 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み） |
| a | 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。 | 3 | まだまだ、区障がい者相談支援センターとしての認知度や機能・役割を積極的にアピールしていく必要がある。 | 3 | 民生委員、地域ネットワーク「見守りネット倶楽部」、地域役員に向けた、障がいの理解を促す勉強会に講師として参加したことで、障がい者相談センターとしての機能や役割を周知できたが、継続して周知を図れていない。 |
| | | | 地域活動協議会が災害時要援護者個別避難計画を作成する際に積極的に関わりを持ち、地域住民への周知をはかっていきたい。また、民生委員さんの勉強会への参加や地域ネットワーク委員に代わる地域見守り隊との懇談を通じて、積極的にアピールを行う。 | | 昨年に引き続き、地域活動協議会自主防災組織が災害時要援護者個別避難計画を作成する際に積極的に関わりを持ち、地域住民への周知の準備が出来ている事を地域活動協議会に伝え、地域からの要望に備える。 |
| b | 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。 | 4 | 地域アクションプラン委員会を通じた「福祉フェスタ」やその他福祉関係の催しへの参加や防災訓練等を通じ、地域住民と障がい児・者が地域で共に生きていく啓発活動に取り組んでいる。 | 4 | 自立支援協議会が主催する「障がい児・者とともふれあう広場」のイベントを通して地域住民と障がい児・者が地域でともに生きていく啓発活動に取り組むイベントを継続して開催する。 |
| | | | 見守りネット倶楽部のサポートや民生委員との勉強会、地域活動協議会との話し合い等を通じて、障がいの理解、共生の意義等積極的に啓発活動を行っていく。 | | 地域ごとの差は見られるが、西淀川区全域で、防災時の対策がかなり進んでいるなか、障がい者の避難について地域での関心が高まりだしている状況を見逃さないようにし、障がい者と共に生きる意義の啓発活動へつないでいく。 |

| 事業所名 | 西淀川区障がい者相談支援センター | 変更又は改善内容 |
|-------------|--|--|
| 1-4 その他の取組み | 昨年度 | 今年度 |
| | <p>取組み内容</p> <p>①ガイドヘルパー養成講座開催（平成26年5月）22人資格取得</p> <p>②月1～2回のケース検討会・研修を事業所内で行い、相談支援専門員としての力量向上をはかっている。</p> <p>③サービス利用計画作成に関して、近隣の指定相談事業所や地域活動支援センター（生活支援型）に集ってもらい、相談支援部会を月2回行い計画相談作成の選別に加え、ケース検討、困難事例検討、相談員からの希望に応じた勉強会を行ってきた。</p> <p>④淀川4区（西淀川・淀川・東淀川・此花）相談支援ネットワーク会議（4区の委託・指定相談支援事業所の集まり）の代表を務め、地域における障がい福祉サービスの現状把握・問題点や課題について意見交換、情報交換、事例検討を行った。（2ヵ月に一度の開催）</p> <p>⑤障がい者の居場所作り、余暇活動として月に1回、参加者と内容を決めながらやりたい事、やりたかったが出来なかった事を実現させる場を提供した。参加者は少数だが、定着した参加になり友達作りの場にもなってきた。今後の発展、展開については、「平成26年度大阪知的障がい児者生活サポート協会支部活動助成事業助成金」申請を行い、昨年度以上に参加者が様々な経験が出来るような活動を利用者とともに検討し、地域の障がい者の憩いの場になっていく事を目標に活動を継続させていく。</p> | <p>取組み内容</p> <p>①ガイドヘルパー養成講座開催、平成27年6月17日 10月9日資格取得</p> <p>②毎週火曜日、金曜日のケース検討会、月1回の研修を事業所内で行い、相談支援専門員としての力量向上をはかっている。</p> <p>③サービス利用計画作成に関して、サービス計画作成がすすむように、相談支援事業所の開設を促す取組みを行った結果、事業所の数が増え、サービス利用計画の利用者が増えた。そして増えた事業所を対象にし、自立支援協議会に相談支援事業所部会を設立し、事例検討、相談員からの希望に応じた勉強会を行い相談支援専門員としてのスキルアップを目指す取組みを行った。</p> <p>④淀川4区（西淀川・淀川・東淀川・此花）相談支援ネットワーク会議（4区の委託・指定相談支援事業所の集まり）の代表を務め、地域における障がい福祉サービスの現状把握・問題点や課題について意見交換、情報交換、事例検討を行った。（2ヵ月に一度の開催）</p> <p>⑤障がい者の居場所作り、余暇活動として月に1回、参加者と内容を決めながらやりたい事、やりたかったが出来なかった事を実現させる場を提供した。参加者は少数だが、定着した参加になり友達作りの場にもなってきた。平成26年度大阪知的障がい児者生活サポート協会支部活動助成事業を受け、ミュージカル鑑賞を楽しむという、社会経験の場を増やした。今後は、昨年度以上に参加者が様々な経験が出来るような活動を利用者とともに検討し、地域の障がい者の憩いの場になっていく事を目標に活動を継続させていく。</p> <p>⑥来年度は、「西淀川区地域福祉推進ビジョン」策定準備委員会への参画依頼を受けているので積極的に参加し、障がい児・者の立場に立った意見を出していく予定。</p> <p>⑦地域活動協議会の自主防災組織取組む要援護者避難計画の作成に関わりながら地域で障がい者が当たり前に暮らせる事を目標に活動してきた。来年は準備期を経て要援護者避難計画が実際に実施されるため、継続して活動を続ける。</p> |

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | | | | 変更又は改善内容 | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--------|------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|------|-------|----|----|----|----|-------|-------|-------|------|-----|
| 2 日々の相談支援業務 | | 平成25年度 | | | | | 平成26年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2-1 継続支援対象者数 | | 平成25年度 | | | | | 平成26年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| ①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く） | | 平成25年度 | | | | | 平成26年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 障がい種別 | 障がい種別 | 前年度末の登録者数 | 当年度新規登録者数 | 当年度登録解除者数 | 当年度末登録者数 | 前年度末の登録者数 | 当年度新規登録者数 | 当年度登録解除者数 | 当年度末登録者数 | | | | | | | | | | | | |
| | 身体障がい | 視覚 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | | | | | | | | | | | |
| | | 聴覚 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | |
| | | 肢体 | 13 | 14 | 11 | 16 | 16 | 12 | 11 | 17 | | | | | | | | | | | |
| | | 内部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 16 | 17 | 14 | 19 | 19 | 12 | 13 | 18 | | | | | | | | | | | |
| | 知的障がい | 203 | 42 | 95 | 150 | 150 | 33 | 49 | 134 | | | | | | | | | | | | |
| | 精神障がい | 38 | 34 | 25 | 47 | 47 | 28 | 31 | 44 | | | | | | | | | | | | |
| | 障がい児 | 8 | 16 | 2 | 22 | 22 | 13 | 16 | 19 | | | | | | | | | | | | |
| | 重複障がい | 0 | 19 | 0 | 19 | 19 | 3 | 6 | 16 | | | | | | | | | | | | |
| | 難病・その他 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 266 | 129 | 137 | 258 | 258 | 89 | 116 | 231 | | | | | | | | | | | | | |
| ②指定特定相談支援を実施した実人数 | | 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい | 重複障がい等 | 計 | 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい | 重複障がい等 | 計 | | | | | | | | | | |
| | | 15人 | 58人 | 30人 | 31人 | 134人 | 30人 | 88人 | 49人 | 21人 | 188人 | | | | | | | | | | |
| 2-2 相談支援内容 | | 平成25年度 | | | | | 平成26年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| ①延べ相談件数 | | 身体障がい | | | | | 知的障がい | 精神障がい | 重複障がい | その他（児含む） | 計 | 身体障がい | | | | | 知的障がい | 精神障がい | 重複障がい | それ以外 | 計 |
| | | 視覚 | 聴覚 | 肢体 | 内部 | 計 | 障がい | 障がい | 障がい | | | 視覚 | 聴覚 | 肢体 | 内部 | 計 | 障がい | 障がい | 障がい | 外 | |
| 福祉サービスの利用援助 | | 1 | 2 | 82 | | 85 | 449 | 317 | 184 | 32 | 1067 | 0 | 0 | 42 | 0 | 42 | 263 | 188 | 86 | 60 | 639 |
| うち、継続的な支援対象者の件数 | | 1 | 2 | 82 | | 85 | 449 | 317 | 184 | 32 | 1067 | 0 | 0 | 42 | 0 | 42 | 263 | 188 | 86 | 60 | 639 |
| 社会資源を活用するための支援 | | | 1 | 4 | | 5 | 58 | 41 | 9 | 6 | 119 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 9 | 12 | 1 | 0 | 23 |
| うち、継続的な支援対象者の件数 | | | 1 | 4 | | 5 | 58 | 41 | 9 | 6 | 119 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 9 | 12 | 1 | 0 | 23 |
| 社会性活力を高めるための支援 | | | | 10 | | 10 | 47 | 27 | | 3 | 87 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 36 | 19 | 6 | 0 | 63 |
| うち、継続的な支援対象者の件数 | | | | 10 | | 10 | 47 | 27 | | 3 | 87 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 36 | 19 | 6 | 0 | 63 |
| ピアカウンセリング | | | | | | 0 | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、継続的な支援対象者の件数 | | | | | | 0 | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 権利擁護のために必要な援助 | | | | 2 | | 2 | 48 | 7 | | | 57 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 0 | 5 | 0 | 17 |
| うち、継続的な支援対象者の件数 | | | | 2 | | 2 | 48 | 7 | | | 57 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 0 | 5 | 0 | 17 |
| 専門機関の紹介 | | | | 1 | | 1 | 5 | 5 | | | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| うち、継続的な支援対象者の件数 | | | | 1 | | 1 | 5 | 5 | | | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| その他 | | | | 9 | | 9 | 19 | 2 | | 1 | 31 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 13 | 6 | 7 | 0 | 28 |
| うち、継続的な支援対象者の件数 | | | | 9 | | 9 | 19 | 2 | | 1 | 31 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 13 | 6 | 7 | 0 | 28 |
| 合計 | | 1 | 3 | 108 | 0 | 112 | 626 | 399 | 193 | 42 | 1372 | 0 | 0 | 47 | 0 | 47 | 335 | 227 | 105 | 60 | 774 |
| うち、継続的な支援対象者の件数 | | 1 | 3 | 108 | 0 | 112 | 626 | 399 | 193 | 42 | 1372 | 0 | 0 | 47 | 0 | 47 | 335 | 227 | 105 | 60 | 774 |
| ②相談の実施方法 | | 来所相談 | 電話相談 | 訪問相談 | その他 | 合計 | 来所相談 | 電話相談 | 訪問相談 | その他 | 合計 | | | | | | | | | | |
| | | 162件 | 942件 | 252件 | 16件 | 1372件 | 116件 | 487件 | 163件 | 8件 | 774件 | | | | | | | | | | |

| 事業所名 | 西淀川区障がい者相談支援センター | 変更又は改善内容 |
|----------------|--|--|
| 2-3 日々の相談件数の分析 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| | <p>・地域包括支援センター、特別支援学校、こども相談センターから制度面を含む障がい福祉サービスについてや本人を含む家族全体の複合的なニーズに対する相談が増えている。</p> <p>・昨年に引き続き権利擁護、特に虐待ケースが増え、区役所と連携して対応する。成年後見申し立てに関する相談や実際の申し立て支援も多い。</p> <p>・精神障がい者からの相談が引き続き増えている。不安が高じ、日に何度も連絡があるケースや、医療と連携するケース、ひきこもり・アルコールといった専門的な対処を必要とするケースに対応している。</p> <p>・昨年同様、委託相談にしても計画相談にしても、複雑な家族関係の調整や制度面での重複した問題を抱えているケース支援が多く、限られた時間と人数の中で、どこまで丁寧な支援が出来たのか、反省もある。</p> | <p>・昨年同様複合的なニーズに対する相談、依存症などの相談が増えている。このようなケースを通して連携を図ってきた西淀川区内の精神科病院より「精神障がい者の理解、精神病の理解を促して行きたい」という申し出を受け、医療機関として自立支援協議会に参画し、精神障がいに対する正しい知識を身につけるための勉強会を企画する事になった。</p> <p>・障がい者の妊娠・出産・育児に対する相談件数が1件ではあるが、今までには見られないケースがあり、助産師、保育園、子育て相談室、産婦人科との新たな連携が出来た。「保育園では、障がい者の保護者を受け入れるのは初めてではあるが、連携して、子育てを手伝いたい」と積極的にケースを引き受けてくれた上に、自立支援協議会にも積極的に参加し障がいの理解に勤めてくれている。</p> |

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | | | 変更又は改善内容 | | | | |
|--------------------|----------|------------------|------------------|--------------|-------------|-------|--------|--------------|----|
| 2-4 住宅入居等支援事業の実施状況 | | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | | | |
| ①実施状況 | | 入居斡旋件数 | 登録者数 | 緊急対応件数 | 入居斡旋件数 | 登録者数 | 緊急対応件数 | | |
| | 身体障がい | | 4人 | | | 4人 | | | |
| | 知的障がい | | 118人 | 2件 | | 119人 | | | |
| | 精神障がい | 3件 | 20人 | 7件 | | 23人 | | | |
| | 重複障がい | | 10人 | | | 10人 | | | |
| | 難病・その他 | | | | | | 1件 | | |
| | 計 | 3件 | 152人 | 9件 | 0件 | 156人 | 1件 | | |
| ②緊急対応の内訳 | | 時間帯別 | | 平日・休日別 | | 時間帯別 | | 平日・休日別 | |
| | | 夜間出動 | 9件 | 休日出動 | | 夜間出動 | | 休日出動 | |
| | | 日中出動 | | 平日出動 | 9件 | 日中出動 | 1件 | 平日出動 | 1件 |
| | | 合計 | 9件 | 合計 | 9件 | 合計 | 1件 | 合計 | 1件 |
| | | 出動要請者 | | 出動内容 | | 出動要請者 | | 出動内容 | |
| | | 本人 | 7件 | 病気・けが等の発生 | 1件 | 本人 | | 病気・けが等の発生 | 1件 |
| | | 家主 | | 精神症状の悪化 | 8件 | 家主 | | 精神症状の悪化 | |
| | | 近隣 | | 日常生活上のアクシデント | | 近隣 | | 日常生活上のアクシデント | |
| | | 警察・消防 | | 家事・災害等 | | 警察・消防 | | 家事・災害等 | |
| | | 医療機関 | | 近隣からのクレーム | | 医療機関 | 1件 | 近隣からのクレーム | |
| | | その他 | 2件 | その他 | | その他 | | その他 | |
| 2-5 業務委託料の収支精算について | | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | | | |
| ①歳入 | | 金額 | 内訳 | | 金額 | 内訳 | | | |
| | 科目 | | | | | | | | |
| | 業務委託料 | 13,382,000円 | 住宅支援事業150,000円含む | | 13,232,000円 | | | | |
| | 預金利子 | | | | | | | | |
| | その他 | 1,839,466円 | 繰入金 | | 78,050円 | 繰入金 | | | |
| | 合計 | 15,221,466円 | | | 13,310,050円 | | | | |
| ②歳出 | | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | | | |
| | 科目 | 金額 | 内訳 | | 金額 | 内訳 | | | |
| | 人件費 | 13,911,711円 | | | 12,505,337円 | | | | |
| | 常勤職員人件費 | 8,750,466円 | | | 4,159,424円 | | | | |
| | 非常勤職員人件費 | 5,161,245円 | | | 8,345,913円 | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 物件費 | 1,309,755円 | | | 804,713円 | | | | |
| | 報酬 | | | | | | | | |
| | 賃金 | | | | | | | | |
| | 報償費 | | | | | | | | |
| | 消耗品費 | | | | | | | | |
| | 印刷製本費 | | | | | | | | |
| | 光熱水費 | | | | | | | | |
| | 通信運搬費 | | | | | | | | |
| | 手数料 | | | | | | | | |
| | 筆耕翻訳料 | | | | | | | | |
| | 使用料 | | | | | | | | |
| | 不動産賃借料 | | | | | | | | |
| | 備品購入費 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 合計 | 15,221,466円 | | | 13,310,050円 | | | | |

| 事業所名 | 西淀川区障がい者相談支援センター | 変更又は改善内容 |
|--|--|---|
| 3 区における地域課題について | 昨 年 度 | 今 年 度 |
| 区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など | <p>区内には、13の通所事業所があるが、一部を除き、ほぼ定員に達している。また、グループホームや精神科医療機関も少ない上に緊急時に対応できる短期入所施設は皆無といった状況である。そのため、近隣区にある施設に繋いでいく事もめずらしくない。障がい者自身が高齢化しており、家族からの独立や親の入院等で短期入所を考えなければならないケースが増えており、受け入れ先を探すには大変な労力が必要。増えてきている特養や高齢者専用住宅に、ある程度受け入れてもらう事ができないものか、介護保険との制度上の違い・障がいの理解不足や、質の問題等、乗り越えなければならない事はたくさんあるが、高齢者支援機関の集まりとの連携で改善に向かう事ができないものか検討していく必要がある。</p> <p>相談支援体制の整備が急務である。区の障がい児・者全ケースが計画相談になっていくわけで、指定相談支援事業所とともに本人主体、本人発信のニーズを地域も含めた関係先がネットワークを組んで支援できるよう、相談支援の質向上に全力を挙げていく必要がある。自立支援協議会相談支援事業所部会が行政と協働しながら、すすめていく。</p> <p>西淀川区だけの問題ではないが、障がい福祉サービス事業所（日中・居宅介護等全て）の質の問題にも取り組む必要性を感じる。権利擁護の視点から利用者の人権や権利が守られているのか、自立支援協議会を中心に、区内事業所の集まり等で事例検討や勉強会を行っていく。</p> | <p>・新規参入して1年のグループホーム、就労継続支援B型事業所で、職員による障がい者虐待が起きてしまった事は、大変悔やまれる出来事だった。このような事が起きた経過、原因については大阪市からは詳しい情報提供はないが、自立支援協議会としては二度とこのような事が起きないように再発防止を検討し、今後新規参入事業所については自立支援協議会への参加を義務付け事業所の理念や援助体制など共有できるようなシステムを構築していく必要があることを行政と共同で取り組んでいく。</p> <p>・指定・特定計画相談事業所が増えていく中、各事業所の相談支援能力に偏りがなく、相談支援専門員の相談技術向上に取り組む必要がある。</p> <p>・西淀川区の地域性である防災に対する意識の高さを見逃さないようにすることで、地域住民と障がいについて話し合うきっかけとし、地域住民と障がい者の共生について地域住民とともに考えやすい関係を築く。</p> |

| 事業所名 | | 西淀川区障がい者相談支援センター | 変更又は改善内容 |
|--------------------|-----------------|---|-------------|
| 4 自己評価を終えて | | 昨 年 度 | 今 年 度 |
| 4-1 区地域自立支援協議会での報告 | | | |
| | 報告日 | 平成26年11月21日 | 平成27年11月17日 |
| | 出席者からの意見 | | |
| | 0 相談支援事業所の概要 | 特になし | 特になし |
| | 1 事業運営全般 | 地域の居場所づくりの活動に対して、西淀川区社会福祉協議会より、「社協のボランティア事業とコラボレーションし、居場所づくりの活動を手伝えるような体制を整えましょう。」という提案を受けた。取り組みの第1歩として障がい者支援ボランティア育成のための講座について来年度検討する事になった。 | 特になし |
| | 2 日々の相談支援業務 | 昨年度は、西淀川区内の指定・特定相談支援事業所は2カ所だったが、今年度になり事業所が4カ所増え計6カ所となった。相談支援体制が徐々に整いつつあるのでないかと実感している。 委託相談支援事業所としては、今まで以上に、事業所の後方支援、相談員のための勉強会、相談支援事業所間の連携強化などの業務を大切に、事業所が増えていっても利用者に対して丁寧な援助、本人を主体とした計画相談を目指す。 また、計画相談だけではなく、本来の意味である数々の困りごとの相談に丁寧ののっていき事を求められた。 | 特になし |
| | 3 区における地域課題について | 同居中の家族の緊急時には、本人の意思確認や本人が状況を理解するのを待つ余裕もなく、短期入所を利用する事になる。西淀川区内には、短期入所先がないため、他区や他市に緊急で入所する。せめて日中通所している先を継続して利用する事が出来るように調整出来れば、本人の不安や緊張を和らげることができるが、実際はなかなか難しいのが、現状である。 | 特になし |
| | | そこで、それに代わる社会資源として、高齢者施設を共有できないか、あるいは家庭的な環境を整備し、緊急だけではなく、宿泊体験が気軽に出来る施設を、最近区内に多くみられる空き家を利用し、自立支援協議会モデルとして実験的に宿泊体験施設経営に取り組む事が提案された。これらの事を実現するためには制度上の違いや障がいの理解等問題が山積みだが、行政とも連携しながら区独自の社会資源を開発していきたい。 | |

| 事業所名 | 西淀川区障がい者相談支援センター | 変更又は改善内容 |
|----------------------|--|--|
| 4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて | 昨 年 度 | 今 年 度 |
| | <p>西淀川区の相談センターとして何度か行ってきた自己評価のプレゼンテーションだが、今回ほど出席された皆様から、社会資源開発のための具体的な意見を多くいただいたのは初めてだった。</p> <p>参加者から積極的な意見をもらうことが出来たのは、継続して自立支援協議会を開催してきたことで、区内の課題を参加者が把握出来た事、委託相談支援事業所として西淀川区内で「風の輪」の周知が広がった事が影響しているのではないかと考える。</p> <p>今回、皆様から提案いただいた社会資源開発の実現を目指し、今後も継続して委託相談支援事業所としての認知度を上げていき、西淀川区内の事業所との連携を強化し、利用者に対して丁寧な援助を目指していくことで、西淀川区の相談支援の体制をしっかりと構築していきたいと思っている。</p> | <p>今年度の自己評価のプレゼンテーションだが、参加者への声掛けを今までとは変えてみた。自立支援協議会居宅介護事業所部会の部会開催日にあわせて行う事で、居宅介護事業所の参加者も出席してもらう事が出来た。しかし、昨年のように積極的な意見を頂くことは出来なかった。センターから一方的に評価を発表するだけになってしまった。</p> <p>年々、区のセンターとしての認知度も上がり、センターとしての取り組みも増えている中、年間の活動報告も兼ねている自己評価について興味をもってもらえないのは、プレゼンテーションの方法が悪いのではないかと反省している。</p> <p>次年度のプレゼンテーションについては、基幹相談センター連絡会に参加する他区のセンターのプレゼン方法や、状況の情報を収集して今後の参考にしていきたい。時間帯、場所、声掛けの方法、内容などに対する工夫も必要だと感じているが、プレゼン時に資料として事業報告書を配布し、報告書に沿った発表を続けてきたが、報告書そのものが聴く側からするとわかりにくいのではないのでしょうか。</p> <p>自己評価のプロセスを終えて、自立支援協議会を中心に行ってきた地域とのかかわりが増えていっていることを実感した。27年度には、災害時用援護者非難計画作成を通して、今年度以上の関係を構築する事になると予想している。</p> <p>事業所の虐待事例については、区内の大きな問題として、改善策を自立支援協議会で検討をして行く。</p> |